令和７年度（令和６会計年度）地方教育費調査の香川県分（概要）を取りまとめました

文部科学省では、学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的として、地方教育費調査を実施しています。

令和７年度に実施した地方教育費調査（令和６会計年度）の香川県分の結果（概要）は次のとおりとなりました。

なお、この結果は本県段階での集計結果を取りまとめたものであり、後日、文部科学省が公表する数値をもって確定数となるものです。

（例年、文部科学省の最終報告は 12 月頃に公表されています。）

１　調査の対象

大学、短期大学を除く公立の学校（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、専修学校、幼保連携型認定こども園）並びに県・市町（一部事務組合）教育委員会

２　調査の内容

地方教育費を学校教育費、社会教育費、教育行政費の３つの分野に大別し、それぞれの分野において令和６会計年度に支出された経費を調査した。

学校教育費については、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校（全日制、定時制、通信制）、専修学校、幼保連携型認定こども園の９学校種に、社会教育費については公民館、図書館、博物館、体育施設、青少年教育施設、女性教育施設、文化会館、その他の社会教育施設、教育委員会が行った社会教育活動、文化財保護の 10 分野に細分し、それぞれに支出された経費を調査した。

なお、これらの各分野に支出された経費は、すべて負担区分別（財源の種類別）及び使途別（支出項目別）の両面から調査した。

３　結果の概要

●令和６年度に支出した香川県の教育費総額は 1,745 億 7,101.7 万円で前年度より 7.9%の増加となった。（第１表）

教育分野別では、教員給与や施設整備等に充てる学校教育費が 1,350 億 3,873.7 万円で 7.3%の増加。図書館や体育施設等を運営するための社会教育費は 293 億 8,160.6 万円で 10.4%の増加、教委事務局経費などの教育行政費は 101 億 5,067.4 万円で 8.5%の増加となった。（第１表）

●財源別では地方債が前年度より 65 億 5,012.8 万円（41.5%）増加した。支出項目別では施設整備等に充てる資本的支出が 21 億 9,430.3 万円（6.9%）増加した。（第２表）

●幼児児童生徒一人当たりの教育費は、幼稚園で 212 万 973 円、幼保連携型認定こども園で 197 万 6,512 円、小学校で 124 万 8,304 円、中学校で 125 万 1,746 円、特別支援学校で 753 万 7,667 円、高等学校全日制で 146 万 7,614 円、高等学校定時制で 316 万 9,104 円、高等学校通信制で 50 万 1,024 円、専修学校で 452 万 9,814 円となり、幼保連携型認定こども園、高等学校全日制は対前年度伸び率が減少となった。（第３表）

第１表　　教育分野別地方教育費調査の推移

（単位　千円）

会計年度	教育費総額	学校教育費	社会教育費	教育行政費
令和2	146,762,812	123,620,888	14,039,349	9,102,575
3	153,817,044	125,180,761	19,315,053	9,321,230
4	157,317,284	128,659,360	19,070,038	9,587,886
5	161,796,972	125,823,900	26,617,030	9,356,042
6	174,571,017	135,038,737	29,381,606	10,150,674
令和6年度構成比	(100.0%)	(77.4%)	(16.8%)	(5.8%)
対前年度増減	12,774,045	9,214,837	2,764,576	794,632
対前年度伸び率（%）	7.9	7.3	10.4	8.5

（注）単位未満を四捨五入しているため、計と内訳の合計は一致しない場合がある。（以下の各表において同じ）

第２表　　財源別・支出項目別地方教育費の推移

（単位　千円）

会計年度	教育費総額	財源別					支出項目別		
		国庫補助金	都道府県支出金	市町村支出金	地方債	公費組入れ寄附金	消費的支出	資本的支出	債務償還費
令和2	146,762,812	16,514,263	72,359,999	49,604,108	8,220,773	63,669	117,030,705	17,416,916	12,315,191
3	153,817,044	15,974,983	74,363,353	52,370,211	11,044,200	64,297	117,933,305	23,025,144	12,858,595
4	157,317,284	15,567,363	77,310,789	52,447,783	11,779,150	212,199	119,408,429	25,412,004	12,496,851
5	161,796,972	14,968,654	74,605,035	56,101,006	15,764,872	357,405	117,787,185	31,731,157	12,278,630
6	174,571,017	15,679,931	75,795,074	60,207,504	22,315,000	573,508	128,095,016	33,925,460	12,550,541
令和6年度構成比	(100%)	(9.0%)	(43.4%)	(34.5%)	(12.8%)	(0.3%)	(73.4%)	(19.4%)	(7.2%)
対前年度増減	12,774,045	711,277	1,190,039	4,106,498	6,550,128	216,103	10,307,831	2,194,303	271,911
対前年度伸び率（%）	7.9	4.8	1.6	7.3	41.5	60.5	8.8	6.9	2.2

第３表　　幼児児童生徒（人口）一人当たりの教育費の推移

（単位　円）

会計年度	学校教育費										社会教育費	教育行政費
	全学校	幼稚園	認定こども園	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校			専修学校		
							全日制	定時制	通信制			
令和2	1,216,334	1,253,690	1,237,417	1,024,781	1,197,628	8,066,705	1,307,463	2,588,267	603,682	3,555,948	14,415	9,346
3	1,248,375	1,339,057	1,416,433	998,626	1,177,878	7,542,304	1,539,132	2,967,911	489,809	3,322,159	20,018	9,660
4	1,303,883	1,513,917	1,614,127	1,064,351	1,228,164	8,322,061	1,459,807	3,002,588	625,262	3,145,913	19,931	10,021
5	1,306,298	1,753,700	2,044,027	1,060,124	1,189,287	7,036,857	1,474,077	2,928,011	431,280	4,061,000	28,060	9,863
6	1,426,732	2,120,973	1,976,512	1,248,304	1,251,746	7,537,667	1,467,614	3,169,104	501,024	4,529,814	31,258	10,799
対前年度増減	120,434	367,273	△ 67,516	188,180	62,459	500,810	△ 6,463	241,094	69,744	468,814	3,198	936
対前年度伸び率（%）	9.2	20.9	△ 3.3	17.8	5.3	7.1	△ 0.4	8.2	16.2	11.5	11.4	9.5

（注）令和６会計年度の学校教育費は文部科学省「令和６年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」による幼児児童生徒数、社会教育費・教育行政費は「住民基本台帳に基づく人口，人口動態及び世帯数（令和７年１月１日現在）」（人口には外国人住民を含む。）で除した一人当たりの額である。（各会計年度において同様）

４　用語の解説

（１）財源（負担区分）

国庫補助金・・・・・国が地方公共団体に対し、教育に関して交付する補助金及び負担金をいう。

都道府県支出金・・・都道府県が地方税、地方交付税、使用料、手数料収入等の財源から教育のために支出した金額をいう。

市町村支出金・・・・市町村が地方税、地方交付税、使用料、手数料収入等の財源から教育のために支出した金額をいう。

地方債・・・・・・・地方公共団体が学校の新設、災害復旧等のため起債した経費のうち、当該会計年度中に支出した経費をいう。ただし、一時借入金は調査対象外とする。

公費組入れ寄附金・・地方公共団体の歳入として決算に計上された寄附金、贈与金のうち、当該会計年度中に教育のために支出した経費をいう。

（２）支出項目（使途別）

①消費的支出

人件費・・・・・・教員及び職員の給与並びに共済組合等負担金、恩給費等、退職・死傷手当等の経費をいう。

教育活動費・・・・児童・生徒に対する教授及びその補助のために要した経費をいう。
（例）学級活動費、学校行事費、教授用消耗品、旅費

管理費・・・・・・施設等の効用を維持するために要した経費をいう。
（例）修繕費、学校警備費、光熱水費

補助活動費・・・・正規の学校教育の中には含まれないが、それと密接な関係を有している学校の事業に要した経費をいう。
（例）衛生関係費、通学関係費

所定支払金・・・・定期的に支払義務が生ずる経費をいう。
（例）日本スポーツ振興センター共済掛金

②資本的支出・・・・・土地・建物及び設備・備品の新規取得並びに増改築等形状ないし構造そのものの改良に要した経費をいう。

③債務償還費・・・・・地方債の元金の返済、利子の支払い及び手数料に要した経費をいう。

令和７年度地方教育費調査の詳細なデータは、文部科学省の最終報告の後に、県教育委員会 HP に掲載する予定です。